

「草の根無償資金協力」外部委嘱員募集のお知らせ

在ベネズエラ日本国大使館では、「草の根無償資金協力」（以下、草の根無償）に関する業務の一部に協力していただく外部委嘱員を募集しています。

草の根無償資金協力とは、当地の非営利団体が実施する比較的小規模なプロジェクトに対して必要な資金供与を行うものです。

- ・草の根無償について（外務省ホームページ）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/

- ・在ベネズエラ日本国大使館草の根無償案件実績（大使館ホームページ）

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itpr_ja/03JP_apc.html

1 外部委嘱員について

外部委嘱員とは、大使館との業務委嘱契約に基づき草の根無償の業務を一部お手伝いいただくものです。

（1）外部委嘱員は大使館の職員ではありませんが、担当官の指示に従い、案件の形成にかかる現地調査、申請団体との協議・調整、書類作成、式典のアレンジ、案件の進捗確認、各種報告書の取り付けおよびチェック、過去に実施した案件のモニタリング等を主体的に行うこととなります。

ベネズエラにおける草の根無償については、1999年からスタートし、毎年2～3件程度の案件を形成していますが、案件の実施や管理には、当地の経済事情や当地特有の課題等を理解・認識しておく必要があります、担当官をサポートする意味でも草の根委嘱員は重要な任務を担うこととなります。

（2）外部委嘱員の業務の概要

草の根無償案件について、大使館の経済協力及び文化担当者の指示に従い、主として以下のような業務を行います。

- ① 草の根無償資金協力の案件申請受付・問い合わせ対応
- ② 新規案件形成に係る事前調査、被供与団体との連絡・調整、必要書類の取得、現地調査、報告書等の文書作成
- ③ 贈与契約の署名式、引渡式のアレンジ
- ④ 案件進捗状況のフォローアップ
- ⑤ 広報

（注1）外部委嘱契約は雇用契約とは異なり、外部委嘱員は在外公館との委嘱契約に基づき、草の根無償の補助業務を一定期間委嘱される者です。委嘱契約であることに鑑み、通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は適用されず、例えば、傷害保険や査証については個人で手配することとなります。また、渡航費及び住居費は支給対象外となります。

（注2）草の根無償は国の施策としての業務であり、政策判断（案件選定、資金の供与、どの団体と接触するか等）は大使館の担当者が行います。

（注3）外部委嘱員は、大使館の担当者の明確な指示を受けずに業務を行うことはできません。外部委嘱員は政策判断に関与しない事前調査、報告書取り付け、フォローアップ等の作業等を行います。また、外部委嘱員には案件選定、資金の供与、新規案件を検討するか否かといった政策判断を単独で行う権限

はありません。

(注4) 外部委嘱員は、業務上知り得たことや情報を決して対外的に明らかにしないという守秘義務が課せられます。

2 応募条件等

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) スペイン語及び日本語の両方で会話及び文書作成が可能であること。
- (3) 経済協力に関する知識・経験を有すること、又は、経済協力に関心があること。
- (4) ワード・エクセルその他のPC操作(図表の作成等を含む)ができること。
- (5) 館内業務時間：原則として当館職員勤務時間に準ずる
- (6) 謝金：規定に基づき能力・経験に応じて支給

※業務時間外に勤務した場合でも残業代は支給されません

(7) 契約期間：2026年10月1日～2027年3月末日(契約開始から最長36ヶ月を上限として継続的に契約更新の可能性あり)

3 応募方法

(1) 以下の応募書類(すべて日本語あるいは、スペイン語で記入)を下記メールアドレスに5月29日(金)迄にお送りください。

メールアドレス： economia@cr.mofa.go.jp

- ① 顔写真を添付した履歴書(氏名、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、資格(含む語学))
- ② 職務経歴書
- ③ 志望動機(800字程度)

※ご提出いただいた個人情報につきましては、採用選考の目的のみに利用し、応募の秘密は厳守します。

(2) 選考方法

- ①書類選考
- ②面接、筆記試験を予定(書類選考通過者のみに連絡)

4 お問い合わせ先

在ベネズエラ日本国大使館経済・経済協力班

住所：Torre Digital, Piso 9, Av. Don Eugenio Mendoza con Esquina Calle Miranda

Urb. La Castellana, Chacao, Miranda

電話：(+58)212-262-3435

開館時間：平日8：30～12：00、13：00～16：00

※休館日：土日及び祝日(当ホームページ中「休館日のご案内」参照)

メールアドレス： economia@cr.mofa.go.jp